

海岸線中学生以下フリーパスの入手 & ご利用方法

1 申し込みは…



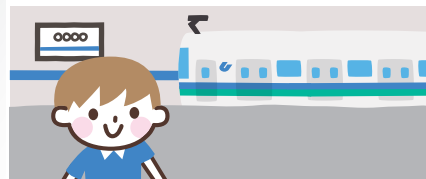
対象となる方が、中学生以下であることが分かるもの^{【※1】}を持参の上、三宮定期券発売所又は新長田定期券発売所^{【※2】}へ。

2 海岸線中学生以下フリーパスを入手



下記の「ご利用上の注意」の内容を確認の上、「海岸線中学生以下フリーパス」を入手。

3 海岸線へ乗車



「海岸線中学生以下フリーパス」を持って、地下鉄海岸線に乗車。

【※1】住民票、健康保険証、パスポートなど年齢が分かるものや、学生証、通学証明書など中学生以下であることが分かるもの

(注) 申込手続きは、原則として対象となるお子様の保護者が行ってください。お子様のみで申込手続きをされる場合は、保護者の「承諾書」が必要となります。

(注) 第2期以降は、身分証の代わりに、前期分の当フリーパスを代用することが可能です。

【※2】
 ○三宮定期券発売所：078-392-2571、078-331-3487
 (平日・土曜)7:30~19:30 (日曜・祝日)10:00~17:00
 ○新長田定期券発売所：078-642-3159
 (平日)7:00~19:00 (日曜・祝日)10:00~17:00
 ※土曜休業



! ご利用上の注意

●『新長田駅』から海岸線又は西神・山手線へ乗り継ぐ場合は、一旦、改札機を通過して出場してください。

海岸線から西神・山手線へ乗り換える場合

海岸線中学生以下フリーパス+『新長田駅』からの初乗り料金が必要!

⇒海岸線から西神・山手線に乗り換える場合は、必ず『新長田駅』の改札口で「海岸線中学生以下フリーパス」で出場し、新たに西神・山手線『新長田駅』から有効な乗車券で入場してください。

西神・山手線への乗り換えは、必ず『新長田駅』で改札を出てください

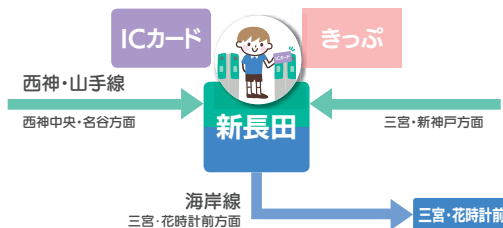


西神・山手線から海岸線へ乗り換える場合

西神・山手線乗車駅から『新長田駅』までの料金+海岸線中学生以下フリーパスで海岸線全区間無料!

⇒西神・山手線から「海岸線中学生以下フリーパス」を使用して海岸線に乗り換える場合は、必ず『新長田駅』の改札を出場し、新たに「海岸線中学生以下フリーパス」で入場してください。

西神・山手線からICカード・きっぷ・他の企画乗車券等を利用して乗り換える場合は、必ず『新長田駅』で改札を出てください



- 「海岸線中学生以下フリーパス」の有効期間は、①(第1期)2019年4~6月、②(第2期)2019年7~9月、③(第3期)2019年10~12月④(第4期)2020年1~3月ごとの3か月単位となり、都度、申込手続きが必要です。
 ※申し込み手続き開始日は、2019年3月18日(月)、6月17日(月)、9月17日(火)、12月18日(水)
 ※②第2期以降は、身分証の代わりに、前期分の当フリーパスを代用することが可能です。
- 「海岸線中学生以下フリーパス」は、なるべく保護者の方と一緒に、もしくは保護者の方の了解のもとに利用するようにしてください。
- ICカード・きっぷ・他の企画乗車券等との併用はできません。

- 名義人以外の利用、転売等不正行為があった場合は、再発行を行わず、神戸市高速鉄道乗車料条例施行規程第26条に基づき、相当の金額及びその2倍以内の割増料金を徴収することがあります。
- 「海岸線中学生以下フリーパス」は、神戸市営地下鉄海岸線沿線における若年世代・子育て世帯等の交流・流入・定住を促進させる目的の社会実験として行います。乗降人数の把握が必要であることから、『新長田駅』では「海岸線中学生以下フリーパス」を改札機に必ず通してください。